

技能章指導員・考査員の資格(標準)

	推薦基準
1 野営	スカウトキャンプに熟練しており、野営法研究会を修了した者
2 野営管理	スカウトキャンプに熟練しており、野営法研究会の指導委員になった者
3 救急	救急隊員、日赤救急員適任証を有する者
4 炊事	スカウトキャンプ及び野外料理に熟練している者
5 水泳	指導員または水泳に堪能である者
6 案内	当該地域に長期間(5年以上)居住し、その地域の状況に精通している者
7 エネルギー	エネルギー業務に従事しているか、エネルギーについて専門知識を有する者(教員等)
8 介護	各種障害に応じた介護に携わっている者(特殊教育諸学校・福祉施設等に勤務している者)か、それと同等以上の経験を有する者
9 看護	日赤看護法講習会を修了している者
10 手話	手話に堪能である者
11 世界友情	国際交流に精通している者
12 通訳	英検2級以上か英会話に堪能である者。英語以外の言語については同等の力量を有する者
13 点字	点字を打つことと読むことに堪能である者
14 園芸	園芸を職業とするか、自家農園を有し園芸に精通している者
15 演劇	演劇に堪能であり、指導の経験を有する者
16 音楽	音楽に堪能であり、指導の経験を有する者
17 絵画	絵画に堪能であり、指導の経験を有する者
18 華道	華道の指導にあたる者
19 茶道	茶道の指導にあたる者
20 写真	カメラに精通し写真展などで入賞、または指導の経験を有する者(写真連盟に所属していることが望ましい)
21 書道	有段者であり、指導の経験を有する者
22 竹細工	竹細工を職業とするか、それと同等の能力を有する者
23 伝統芸能	伝統芸能について専門的知識を有する者及び伝統芸能の保存に堪能な者
24 文化財保護	郷土史研究者・社会科教員・県の文化財保護課・市町村社会教育課担当者等
25 木工	大工を職業とするか、それと同等の能力を有する者
26 安全	防災関係の業務に従事しているか、精通している者
27 沿岸視察	船舶業務に従事している者、または沿岸視察業務に堪能である者
28 家庭修理	日曜大工程度の道具の使用に熟達している者
29 環境衛生	環境衛生に精通している者
30 コンピュータ	コンピュータ業務に従事しているか、専門的知識を有する者
31 裁縫	裁縫を職業とするか、それと同等の能力を有する者
32 搾乳	搾乳業務に従事しているか、その経験を有する者
33 自動車	自動車運転免許証(普通以上)を保有し、運転または整備業務に従事している者(2級整備士以上の資格を有することが望ましい)
34 事務	各種の事務的なことに堪能である者
35 珠算	2級以上の資格を有し、計算業務に堪能である者
36 消防	消防業務に従事しているかその経験を有する者、または防火管理者の資格を有する者
37 信号	信号を使用する職業に従事しているか、信号に関して十分な知識を有する者
38 森林愛護	林業関係の職業に従事しているか、その経験を有する者
39 洗濯	洗濯を職業とするか、それと同等の能力を有する者
40 測量	測量を職業としている者(測量士補以上、2級建築士以上の有資格者が望ましい)
41 測候	測候業務に従事しているか、または測候に関し十分な知識を有する者
42 鳥獣保護	鳥獣保護員かそれと同等の能力を有する者
43 釣り	釣りに堪能である者
44 溺者救助	溺者救助に熟達している者(溺者救助員適任証を有することが望ましい)
45 電気	工業高校電気科卒または同等の能力を有する者(電気工事、電気主任技術者であることが望ましい)
46 天文	天文に関する職業に従事しているか、または天文に関し十分な知識を有する者
47 土壌	農耕業務に従事しているか、農学について専門的知識を有する者
48 農機具	農耕業務に従事しているか、農学について専門的知識を有する者
49 農業経営	農耕業務に従事しているか、農学について専門的知識を有する者
50 簿記	簿記検定1級以上の者であり、指導の経験を有する者
51 無線通信	第4級アマチュア無線技士以上の資格を有し、交信経験が豊富である者
52 有線通信	有線通信の技術関係業務に従事している者
53 養鶏	養鶏業務に従事しているか、その経験を有する者
54 養豚	酪農業務に従事しているか、その経験を有する者
55 ラジオ	工業高校電子科卒か同等の能力を有する者(ラジオに精通していることが望ましい)
56 わら工	わら工について堪能である者
57 アーチェリー	地域のアーチェリー協会・連盟に加盟する者で、2級以上の資格を有する者
58 オリエンテーリング	OL協会、インストラクターの資格を有する者または同等の技能経験を有する者
59 カヌー	バッジテストB級以上の有資格者(日本体育協会公認コーチ有資格者が望ましい)
60 自転車	自転車の販売修理を職業にする者、または同等の能力を有する者でサイクリングに熟練している者
61 スキー	バッジテスト2級以上の資格を有するか、スキーに堪能である者
62 スケート	バッジテスト2級以上の資格を有するか、スケートに堪能である者
63 漕艇	船員またはそれに準ずる業務に従事するか、海洋活動に堪能である者
64 登山	日本山岳協会または、日本山岳会所属の会員である者
65 馬事	馬術に堪能である者
66 パワーボート	4級小型船舶操縦士免許(平成15年6月1日からは新免許「2級小型船舶操縦士免許」)またはそれと同等の有資格者で指導の経験がある者
67 ヨット	バッジテスト中級3級以上の資格を有する者で指導の経験を有する者(指導員以上の資格を有する者が望ましい)
68 武道・武術	有段者で指導の経験を有する者